

次 第

第8回群馬県地域公共交通活性化協議会（法定協議会）書面開催

開催日：令和5年1月23日（月）

協議事項

- （1）国庫補助事業（令和4年度地域公共交通調査事業）に係る事業評価について【資料1】
- （2）法定協議会規約等改定について【資料2】

<資料一覧>

- 【資料1】事業評価（案）
- 【資料2】法定協議会規約等改定について
- 【資料3】回答用紙

説明資料

(1) 国庫補助事業（令和4年度地域公共交通調査事業）に係る事業評価について

群馬県交通まちづくり戦略の見直し（群馬県地域公共交通計画の策定）においては、国庫補助金（令和4年度地域公共交通調査事業）を活用し、計画策定作業を進めているところです。国庫補助金の実施要領に基づき、令和4年度末時点を見越して1月末までに事業評価（一次評価）を国土交通省関東運輸局に報告する必要があるため、今回、その事業評価内容を御審議いただくものです。

【資料1-1】の内容については、これまでの法定協議会で協議・報告させていただいた内容を踏まえたものとなっております。記載方法については、参考資料として添付しております、【資料1-3】ガイダンスに基づいたものとなっております。

なお、【資料1-2】については、パブリックコメントを実施した際の資料（計画原案の概要）です。

今回、御回答いただく委員数の過半数以上の御承認を得られた後、国土交通省関東運輸局へ事業評価資料を提出させていただく予定です。

(2) 法定協議会規約等改定について

これまでの法定協議会で協議・報告させていただいた、「(仮称)フォローアップ分科会」及び「(仮称)生活交通分科会」の設置に向けて、本協議会の規約等を改定することについて、御審議いただくものです。

【資料2】の内容は、法定協議会規約及び委員報酬に関する規程を改定し、分科会を設置できる条項を追加するものです。

なお、各分科会を設置する際に、必要な事項を定める分科会設置要綱については、次回(2月中旬)に開催を予定している法定協議会(書面)におきまして、御審議いただくことを考えております。